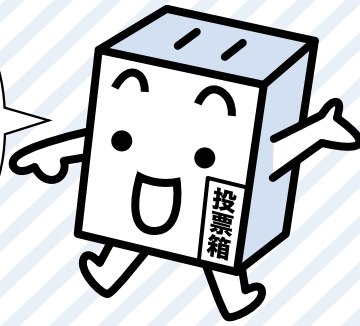


行ける

あなたは
どっち？



選挙に行こう！

知事、道議会議員、市長、市議会議員を決める

ご自宅に郵送される「投票所案内はがき」の表面に記載している

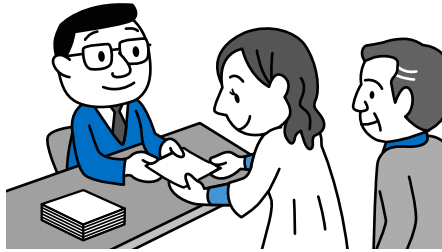
投票所で投票します

投票の仕方

①

投票用紙を受け取る

選挙の種類によって、桃色・薄黄色・白色・薄青色の4種類に分かれています



②

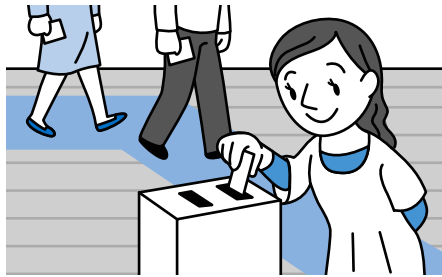
記載台で候補者名1人を記載する

道議会議員、市議会議員は区ごとの候補者に投票します



③

投票箱に入れる



知事、道議会議員、市長、市議会議員の順に4回繰り返して投票終了

投票所までの移動が難しい方は

介護保険や障害福祉サービスなどによる外出介助を受けている方で、投票所まで一人で移動することが難しい方は、ヘルパーが付き添うことができる場合があります。区役所(1階)の保健福祉課にご相談ください。

最近住所を変更した方やこれから変更する方は

今年に入って市外から転入した方や、3/14(土)以降に市内で転居する方、投票日までに市外に転出する方は、お住まいの住所で投票できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

私たちの住むまちや、暮らしを良くするための代表者を決める選挙が、4月12日(日)に行われます。今回選出するのは知事、道議会議員、市長、市議会議員です。忘れずに投票しましょう。

【詳細】 区の選挙管理委員会(区役所内/1階)
ホームページ